

小規模通所介護の事業所が 減少 通常・大規模型は増加 改定が影響 2017年

近年のデイサービスの事業所数 年次推移



厚生労働省が20日に結果を公表した2017年の介護サービス施設・事業所調査。通所介護の事業所数が4万4089カ所にとどまり、前年（4万4101カ所）を初めて下回ったと報告されている。通常規模型と大規模型は559カ所増えているが、規模の小さな「地域密着型」が571カ所減った。

基本報酬が大幅に引き下げられた2015年度の改定を受け、撤退したり通常規模型に移ったりしたところがあるとみられる。自立支援の視点や医療との連携が強く求められており、以前ほど参入障壁が低いとは言えなくなってきたという指摘も多い。

この調査は、都道府県が把握している活動中の施設・事業所を全て集計したもの。国保連が審査したレセプトをベースとする「請求事業所数（介護給付費等実態調査）」とは数え方が異なる。

この「請求事業所数」でみると、通所介護は2016年度末から減少に転じていた。地域密着型が一気に少なくなった一方で、通常規模型・大規模型は引き続き増加している。これは双方の調査結果が共通して表す傾向だ。もっとも今後はさらに変わっていくかもしれない。今年度の改定で大規模型が報酬カットのメインターゲットとされたためだ。通所介護の利用者数は今なお増え続けているが、その動向に変化が生じていく可能性もある。

今回の介護サービス施設・事業所調査の結果をみると、通常規模型・大規模型は2万3597カ所、地域密着型は2万492カ所、合計4万4089カ所だった。利用者の要介護度別の構成割合では、要介護2以下が全体の7割近くを占めている。要介護1が36.1%、要介護2が22.5%、要介護3が15.2%、要介護4が12.1%、要介護5が14.1%だった。

～介護ビジネス研究会のご案内～

《特別セミナー》

日 時：2018年11月1日（木）

13:30~16:30(受付13:00~)

会 場：じゅうろくプラザ5階 中会議室2

岐州市橋本町1-10-11

内 容：①新介護職員処遇改善加算の審議と
介護保険外サービスの規制緩和。
消費税増税に伴う介護報酬改定。
新たな制度改正の動向と事前対策
②介護職員処遇改善加算への指導が
強化、最新の実地指導の動向と対策

お申し込みはフリーダイヤル0120-337-301

または、FAX0575-24-5733で承ります。

お申し込みの際は事業所名、ご参加者様名、
ご住所、お電話番号をお願い致します。

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当：苧谷

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301

FAX:0575-24-5733

<http://www.koreisyajutaku.jp>

mail:kriya@nodakensetsu.co.jp

お問合せは
コチラまで

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて
0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内
不要